基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

<u>分科会等名:生物科学分科会</u>

1	所属委員会名	基礎生物学委員会
	(複数の場合	統合生物学委員会
	は、主体となる	
	委員会に 印を	
	付ける。)	
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設 置 目 的	生物科学学会連合、生物科学分野の学協会等との連絡・連
		携、及び当該分野の発展を期すための調査、審議並びに情報
		発信を行うことを目的とする。
<u> </u>		
4	審議事項	生物科学分野の学協会等との連絡・連携、及び当該分野の発
		展を期すための調査、審議並びに情報発信に関すること 。
5	設 置 期 間	令和2年10月29日~令和5年9月30日
6	備考	事実上24期からの継続